学校給食停止・再開届

様式　７

（宛先）　　広島市長

　令和　　　年　　　月　　　日

次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出者（保護者等） | フリガナ |  | 給食喫食者との続柄 |  |
| 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| 住　所 | 〒 |
|  |
| 連絡先（電話番号） | ※携帯電話等日中に連絡の取れる連絡先　　 　　 　－　　　　 　　　　　－ |
| 給食喫食者（児童生徒等） | 学校名 | 広島市立 | 学校 | 学年・組 | 年 　組 |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 変更等の内容 | １　停止　　　　　２　再開※該当の番号に○をつけてください。 |
| 届出事由※該当の番号に○をつけてください。 | １　傷病等による入退院・自宅療養（３日以上）　 |
| ２　定期的な通院 |
| ３　その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 理由 |
| 適用年月日 | 開始日 | 令和　　年　　月　　日 | ※開始希望日の６日前(土・日・祝日及び学校の休業日を除く)までに提出してください。 |
| 終了日 | 令和　　年　　月　　日 | ※終了日が未定の場合は、記入は不要です。 |
| その他 |  | ※定期的な通院の日（例：毎月第３水曜日）等を記入してください。 |

※個人の嗜好による変更はできません。また、急な発熱等による一時的な欠席は停止の対象になりません。ただし、定期的な通院等、事前に予定が分かっている場合はこの限りではありませんので、まずは学校にご相談ください。

※手続の関係上、停止・再開を希望する日の６日前（土・日・祝日を除く）までに、児童生徒等が在籍する学校に提出してください。

※期限を過ぎて申請した場合、停止できなかった給食については、実際に給食を食べていなくても給食費を徴取することになります。また、給食の再開手続が間に合わなかった期間については、弁当を持参してください。

※定期的な通院で、毎回通院日が変わるような場合は、適用年月日のその他の欄に「別紙通院日のとおり」等と記入し、通院日が確定し次第、毎月の通院日を記載した書類（様式不問）により速やかに学校にお知らせください（毎回本届出を提出する必要はありません。）。

※適用年月日の終了日の翌日から給食を再開します。終了日が未定の場合や終了日が変更になる場合は、給食の再開に伴い本届出を学校に提出してください。なお、終了日が確定している場合は、給食の再開に伴う本届出の提出は不要です。

※変更等の適用が年度をまたいで継続する場合は、年度末日までに、改めて翌年度分の届出を学校に提出してください。